

ハラスメントの防止に関する基本方針

滋賀県信用農業協同組合連合会

職場におけるハラスメントは、職員個人の尊厳を不当に傷つける行為であり、職場の秩序を乱すばかりでなく、組合の健全な経営に重大な影響を与えかねない問題です。そのため、いかなる形態のハラスメントであっても、これを黙認、見過ごすなどによって放置することがあってはなりません。経営者には、これらハラスメントを防止し、職員の健康と安全に配慮した組織態勢を整備する義務があります。

これを踏まえ、当組合では、職員一人ひとりがハラスメントについて理解するとともに、互いを尊重し合い、信頼の下にその能力が十分に発揮できる職場環境の実現を目指し、以下に掲げる取り組みを徹底いたします。

1. 当組合は下記のハラスメント行為を容認しません。

- (1) パワーハラスメント
- (2) セクシュアルハラスメント
- (3) 妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメント
- (4) カスタマーハラスメント
- (5) 求職者等へのハラスメント
- (6) 上記に類する行為の他、他者に不快感を与える「嫌がらせ」、「強要」、「個人の尊厳を傷つける言動」、人間関係や職場環境に悪影響を及ぼすなどのハラスメント行為

2. この方針は、職員のみならず、組合員、利用者、取引先、求職者等、当会に関係するすべての方を対象とします。

3. ハラスメント防止に向けて、当該基本方針を周知するとともに、以下の事項に係る体制を整備します。

- (1) 職員一人ひとりがハラスメント問題について正しく理解するための研修や啓発
- (2) ハラスメントに関する苦情・相談等の申出窓口の設置及び職場内周知、申出に対する迅速かつ適切な対応
- (3) 申出者・行為者のプライバシー保護
- (4) 問題処理に必要な場合を除き、知りえた相談内容等の秘密の保持
- (5) 申出や事実確認への協力に応じたこと等を理由とする不利益な取り扱いの禁止

4. ハラスメントに該当する不適切な言動を行った者には、法令及び就業規則等の諸規程に基づき、厳正に対処を行います。また、被害者に対し、就業環境の改善に向けて必要な措置を講じるとともに、再発防止に努めます。

5. ハラスメント防止対策については、定期的な見直しを行い、継続的改善に取り組みます。

令和8年8月1日

求職活動・インターンシップ等における面談・連絡方法に関するルールについて (ハラスメント防止のためのご案内)

滋賀県信用農業協同組合連合会

滋賀県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）では、求職者の皆さまが安心して求職活動・インターンシップ・実習等に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメント防止の観点から、以下のとおり、面談方法・連絡手段等に関するルールをあらかじめ定め、公開しております。

なお、本ご案内は、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省指針に基づくものです。

1. 面談（採用面接・説明会・面談等）について

(1) 面談時間

- 面談は、原則として平日9時00分から17時00分までの時間帯に実施します。
- 早朝・夜間・休日での面談は、原則として行いません。

(2) 面談場所

- 面談は、当会の事業所内の会議室・面談室、またはオンライン（公式ツール）で実施します。
- 飲食店・私的な場所・密室となる場所での面談は行いません。

(3) 面談体制（単独面談の禁止等）

- 面談は、原則として複数名（2名以上）の職員で対応します。
- やむを得ず1対1となる場合でも、面談内容の記録、必要に応じた第三者の同席・確認などの措置を講じます。

2. 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

(1) 使用する連絡手段

- 求職活動等に関する連絡は、指定された公式の連絡手段のみを使用します。
 - 公式メールアドレス
 - 採用管理システム
 - 指定された公式電話番号
 - 当会が指定するオンライン会議ツール

(2) SNS等の私的連絡について

- 職員個人のSNS（LINE、Instagram、X等）による私的連絡は行いません。
- 求職者の皆さまから、職員個人SNSへの連絡を行う必要はありません。

3. 禁止される行為について

当会の職員は、以下の行為を行いません。

- 性的な発言、質問、冗談、からかい
- 私生活（交際関係、性的指向等）に過度に立ち入る質問
- 個人的な食事・交際・連絡の執拗な誘い
- 不必要な身体的接触
- 面談や連絡において不快感や不安を与える一切の言動

4. 相談・申出窓口について

万一、不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

【求職者相談窓口】

滋賀県信用農業協同組合連合会 部署名：総務部 人事担当

メール：jinji@sinren.jas.or.jp 電話：077-521-1633（平日 9:00～17:00）

※ご相談内容の秘密は厳守します。

※ご相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取り扱いはい行いません。

5. 最後に

当会は、すべての求職者の人格と尊厳を尊重し、公正で安心できる採用活動を行います。本ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

以上